



日本共産党 品川区議会議員 区政報告

のだて 稔史

ニコース

事務所：品川区豊町6-2-1 Tel：03-3786-6674
区議控室：品川区広町2-1-36 Tel：03-5742-6818

区政報告について
ご意見、ご要望を
お寄せ下さい。

新たな公費は国保料の引下げに

高すぎる国保料

	2010年度	2016年度
40代夫婦・子ども2人 自営業、年間所得300万円	23万 7000円	48万 7000円
40代母・子ども2人 年収311万円	18万 6000円	32万 4000円

2倍

1.7倍

国民健康保険料（国保料）が毎年のように値上げされ高すぎて払えないと悲痛な声が挙げられています（左表参照）。全国知事会も「加入者が保険料負担に耐えられる限度を超え、国保運営が破たんする恐れがある」と公費投入が

必要だと要望書を提出しました。

国も「国保料の負担が重い」と認め、

2015年度から引下げに使える公費投入が行われることになりました。

共産党は品川区分の公費3億6千万円を使って国保料の引き下げを求めました。

しかし、品川区は「国保料が高い」と自認しながら、公費を保険料引き下げに使わず、区の財政に補填してしまっただけです。

高すぎる国保料に苦しむ区民に寄り添わない区の冷たい姿勢が浮き彫りになりました。

この公費を使えば1人当たり4000円の引き下げができます。2017年度からは公費投入が2倍になり、さらに引き下げが可能です。

「高すぎる国保料引下げを」の声をあげ、一緒に実現しましょう！。



のだて稔史プロフィール

1985年品川区生まれ、30歳。八潮北小、八潮中、都立雪谷高校、東洋大学工学部建築学科卒。建築設計事務所6年間働く。2015年4月初当選。戸越5丁目在住。家族は両親と兄。ジブリ映画、バドミントン、テニスが好き。

無慈悲な差押えやめよ

やっとの思いで生活している人への無慈悲な差押えが行われています。

月2万円の年金を差し押さえられ、現金もない、どうしたらと相談が寄せられました。

徴税法76条では、最低生活費12万円を差し押さえ禁止額と定めています。しかし、区

は「預貯金に入ったものは差し押さえられるというのが区の判断」として12万円以下の

収入の滞納者へも差し押さえを行っています。

なぜ区が差し押さえに躍起になっているのかといえれば都の報奨金目当てです(左図)。

差し押さえるほど都から報奨金が出る仕組みです。

高すぎる国保料のため品川区の滞納者は2割を超えています。

やっとな生活している人をさらに困らせる無慈悲な差押えはやめるべきです。

品川区の差押件数の推移



差押件数ごとの報奨金

新規差押件数	報奨金
500件以上	3000万円
300件以上	1500万円
100件以上	800万円

高すぎる国保料の引き下げを



は廃止を求めて3万7千人が国会前で声を挙げました。
宮城県から来た高校生もスピーチ。「傍観者にはなりたくない。私たちが主権者だから。私たちの手で、私たちの未来をつくっていかう。」と日本を戦争できる国にしようとする安倍政権の退陣を求めています。
他にも学者や学生、元自衛官もスピーチ。戦争法廃止へ力を合わせましょう。

▶戦争法が施行された3月29日

無料法律相談 やります
4月12日(火)午後6時~8時
 会場：**のだて稔史事務所** 豊町6-2-1
 お気軽にご相談下さい。弁護士とお話を伺います。
 できるだけ事前にご連絡ください。Tel 3786-6674
次回予定 5月10日(火)午後6時~8時

日本共産党